

議案第 37 号

消防ポンプ自動車の取得について

下記のとおり消防ポンプ自動車を取得するにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年三田市条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 取得数量

1 台

2 取得の目的

老朽化した車両を更新することにより、消防力を充実強化し、市民の安心・安全を守る。

3 取得金額

61,311,520 円

4 取得の相手方

兵庫県三田市テクノパーク 2 番地 3

株式会社モリタ 関西支店

支店長 土 居 典 生

消防ポンプ自動車の概要

1 概要

消防ポンプ自動車の中でも小型に分類され動力消防ポンプ及び消火活動に必要な資機材を多数積載した消火活動において主力を担う車両として木造密集市街地における建物火災や林野火災においてもその機動力を発揮することが期待される。

更新車両は、新たに高輝度LED照明装置の採用や電動アシスト付ホースカーの採用など消火活動の安全性と効率性の向上を図っている。

緊急消防援助隊登録を予定しており、地震や風水害などの広域的な自然災害が発生した場合には、全国各地の被災地に派遣することも想定される。

2 消防ポンプ自動車の構造

区 分	更新消防ポンプ自動車	現有消防ポンプ自動車	比 較
車体全長 (mm)	5, 9 0 0	5, 7 0 0	+ 2 0 0
車体全幅 (mm)	1, 9 0 0	1, 9 0 0	± 0
車体全高 (mm)	3, 0 0 0	2, 9 6 0	+ 4 0
総重量 (kg)	7, 3 0 0	6, 1 8 5	+ 1, 1 1 5

3 艙装

車両は、4ドアダブルキャブ、乗員5名、4WD、5速M/Tとし、キャビンにハイルーフ仕様とすることで室内作業空間を十分に確保している。

消火活動に必要な能力を有するA-2級ポンプを搭載し、資機材をシャッター内に効率的に収納できる構造となっている。

4 装備及び積載品

消防ホース30本以上、電動アシスト付き加納式ホースカー、C-1級可搬式消防ポンプ、三連梯子、空気呼吸器、複合型ガス検知器、熱画像直視装置等消火活動に必要な資機材を積載している。